

# 人々の生の縮減に抗する問い

：G.アガンベンからI.イリイチへ

附属海洋教育センター 梶川 萌

The thoughts against the reduction of the unity of people's lives: From G. Agamben to I. Illich

Moe KAJIKAWA

This paper examines how people's vital lives are reduced to today, by using G. Agamben's essays on pandemics and his other political discussions. According to Agamben, the political paradigm has been transformed from civil war (stasis) to epidemic. At the same time, the ruling apparatus of governing has emerged that is based on health and hygiene fears. With I. Illich, whose historical discussion Agamben relies on, it is shown that the unity of vital experience is divided by such a governing apparatus in the paper.

## 目次

- 1 はじめに
  - 2 アガンベンのエビデミック論をめぐる論争
    - A ベンヴェヌートによる批判
    - B エスポジトによる批判
    - C ナンシーによる批判
  - 3 政治的パラダイムとしてのエビデミック
    - A 統治のパラダイムとしての例外状態
    - B 内戦からエビデミックへ：政治的パラダイムの変容
  - 4 生の経験の単一性をめぐる問題
    - A 宗教化する健康とその受容
    - B 近代医学による生の経験の分割
  - 5 おわりに
- 注・引用文献

## 1 はじめに

本稿の目的は、イタリアの政治哲学者G.アガンベンによるパンデミック下の「剥き出しの生」についての議論を手がかりに、人々の生——とりわけ人々が共に生きる生のあり方が今日いかに問いなおされているかを明らかにすることである。こうした検討を通じて、今日の教育の根底にある課題に対する視座を得たい。

2020年2月以降、アガンベンはCOVID-19に関する諸論考を断続的に発表し、人間の本来の生のあり方と、生命・健康を主題化する統治の問題を論じている。

これら諸論考に対して、同時期にヨーロッパ内外の論者より応答および批判が寄せられ、一つの論争を形成している。こうした論争は生をめぐる政治・統治の問題を核としつつ、生や文化のあり方への問い直しをも含む多様な論点を提起するものであった。したがって本稿は第一に、アガンベンと対話者たちの諸論を概観することで、アガンベンの議論が有する視点の意義と限界を検討する。

第二に、アガンベンのエビデミック論の背景にある「剥き出しの生」をめぐる議論に遡り、今日的状況において「剥き出しの生」がいかに語り直されているのかを確認する。その際、アガンベンが感染症とパンデミックを論じる際に下敷きになっている「例外状態」という政治的パラダイムについての理論を概観し、とりわけ「例外状態」に移行するための梃子となる「必要」の概念に着目してエビデミック論を読み解いていく。

第三に、パンデミック下で「健康」が義務に転じたこととアガンベンが述べることに着目し、その義務化のメカニズムを確認する。健康の義務化は、人々に課されるとともに人々が受け入れるものと述べられるが、その歴史的な成立過程を明らかにしたのものとしてアガンベンはI.イリイチによる身体の医療化への批判に依拠している。本稿でもイリイチを参照することで、パンデミックによって明示的になった人々の生のあり方がいかなる危機にあるのか、さらには教育においてどのような仕方でも問題となるのかを考察する。

以上の三つの検討を通じて、人々の生の縮減に抗する教育および教育学への視座を示したい。

## 2 アガンベンのエピデミック論をめぐる論争

2020年1月末にWHOは「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態 (Public Health Emergency of International Concern, PHEIC)」を宣言した。COVID-19によってもたらされた危機によって、世界中の国々の政治や統治は新たな局面を迎えることとなった。パンデミック下のイタリア国内では2020年初頭の感染症拡大への対策として、移動と集会 (政治的・宗教的・芸術的集会を含む) の自由への制限、公的施設・空間へのアクセス制限、教育サービスの制限などの措置が政令に基づいて可能となった。多くの国家において、程度の差こそあれ類似する措置が取られ、こうした措置の是非については様々な立場からその賛否が論じられたが、哲学者や政治学者もまたメディアを通じてそれぞれの意見を表明している。なかでも、G.アガンベン (Agamben, Giorgio: 1942-) は先に述べたような様々な制限に対して真っ向から徹底した批判を展開したことで注目を集めた。2020年2月末、彼の最初の感染症についての論考「エピデミックの発明 (L'invenzione di un'epidemia)」において、彼は以下のようにイタリアの政治的状况を読み解いている。

毎年繰り返されるインフルエンザとそれほど変わらない通常のインフルエンザであるとイタリア学術会議が言っているものに対するこの措置の不均衡は、火を見るより明らかである。例外化措置の原因としてのテロは枯渇してしまったが、その代わりにエピデミックの発明が、あらゆる限界を超えて例外化措置を拡大する理想的口実を提供できる、というわけである。<sup>1</sup>

エピデミック (感染症) は「発明」であり、またその発明は国家をして「例外化措置」を拡大するための理由を与えている、というアガンベンの見方は、彼がその後公表してきた感染症をめぐる諸論考においても一貫して示されている。またその際、国家が「例外化措置」を執るための論拠として示す、当のウイルスの危険性やそれへのイタリア国民の感染状況にかかわる種々の統計・データ群についても、その恣意性を批判してきた。

アガンベンがこのように政治と引き付けてエピデミックを論じる際、そこで踏まえられているのは彼自身がかねてより論じてきた「例外状態 (stato di eccezione)」という統治のパラダイムである。詳細は

後に譲るが、例外状態とは主権国家がその法を一時的に停止することで通常とはことなる例外的で暫定的な措置に入ることによって生起する。例外状態においては法が停止されることで国家の主権が強化され、こうした権力の強化がむしろ国民の統治においては有効である。そのため例外状態が20世紀を通じて支配的な統治のパラダイムの一つとなってきたと、アガンベンは主張する<sup>2</sup>。

「エピデミック」が発明されたものであるとし、感染症対策に関するイタリア政府からの情報発信への懐疑をあらわにするアガンベンの論調には、にわかには受け入れ難い部分があるのも確かだろう。アガンベンのエピデミック論は「陰謀論」的であるという見方すらあり、政治哲学的な妥当性が問われてもいる。このように、「エピデミックの発明」と題された前掲の記事は公開直後から議論を呼び、すぐさま複数の論者からの批判的応答が寄せられたのであった<sup>3</sup>。以下ではそのうちのいくつかを概観しつつ、アガンベンのエピデミック論において何が論点となったかを整理する。

### A ベンヴェヌートによる批判

2020年3月5日には同じくイタリアの哲学者・ベンヴェヌート (Benvenuto, Sergio: 1948-) が「隠遁生活へようこそ (Benvenuto in Clausura)」と題した記事で、アガンベンの政治的・統治論的な文脈での解釈を「陰謀論」と表現し、以下のように述べている。

私の好きな哲学者の一人であるジョルジョ・アガンベンが主張するように、イタリアで取られた措置は、「例外状態」に心底熱中している支配者層の専制的な本能の結果ではありません。中国、韓国、イタリアなどで採用されている施策が陰謀の結果であると考えすることは、他の哲学者が「歴史の陰謀論」と呼んでいるものに陥ることを意味します。<sup>4</sup>

ベンヴェヌートは、アガンベンの主張は現実的ではなく、諸国家の感染症対策をうまく説明するどころか陰謀論的なものとなっているとして厳しく批判する。国家は恐怖を人々に与えてパニックを生じさせることで、感染症対策として有効な感染者の隔離を実現しようとしたが、これを指してベンヴェヌートは最良の戦略として評価している。国家がパニック状態にある国民へ様々な制限を課すとしても、WHOのような超国家的な国際機関が日々の実際の決定を担うことができるのであれば問題ないという。「民主主義のネオファ

シスト的な気まぐれ」は部分的に是正されるだろうというのが彼の考えである<sup>5</sup>。そのため、ベンヴェヌートにとって、アガンベンが指摘するような国家主権の「専制」はそれほど実際的なものではない。それどころか、これを強調することでかえって人々の生命を左右する経済的な危機が看過されてしまうことの方を、ベンヴェヌートは危惧する。

同じ小論で、ベンヴェヌートはCOVID-19という感染症の詳細が当時かなりの部分で不明であったことを踏まえながら、より問題となるのは自分自身の罹患可能性ではなく、むしろイタリアの「経済的な反動」だと指摘する。その上で、このような状況下では「哲学的に」考えるよりも、現実には専門家や政治家がしているようなやり方で人々に恐怖を与え、人々が適切に未知の感染症を恐れることが意味を持ちうると主張する。ベンヴェヌートによれば、「怖がることは、時に勇気のある行動」であり、その際は隠遁することがむしろ適切な行動様式となるのである<sup>6</sup>。

以上のベンヴェヌートの応答は、パンデミック下において、貧困や失業という経済的課題が人々の生と生活に関わって問題となることを指摘しつつ、アガンベンがパンデミックを理解する際の政治理論の有効性に疑義を挟んだものと言える。

## B エスポジトによる批判

またナポリの哲学者・エスポジト (Esposito, Roberto: 1950-) は、後述のナンシーによるアガンベンへの応答も踏まえ、医学と政治の関わりについて長期的なプロセスとより短期的な出来事を区別すべきだと指摘する。彼によれば、長期的なプロセスにおいては、政治の医学化と医学の政治化という二つの傾向が進展してきたという。政治の医学化のなかで、政治そのものはかつてのイデオロギー闘争の様相を除去されていく。そこで政治は「市民をリスクから守る「配慮」にますます没頭しているようだが、当のリスクはそれ自体しばしば誇張されている」<sup>7</sup>。他方で、医学の政治化によって生じるのは、医学が本来の疾病の治療という任務から外れ、社会を管理するという任務も与えられるという事態だという。

エスポジトは、こうしたプロセスは長期的なものであり、このプロセスを通じて、今日、人々の生の管理という側面を持つ生政治が全面的に展開されていると述べる。感染症の管理という問題もその生政治の一部であることを認めつつ、エスポジトは、短期的な出来事については次のように言う。

しかしやはり、懸念はなるほどもっともとしても、均整感覚を失わないことは必要である。イタリアでは今日、混沌とした、いささかグロテスクなしかたで、国家や地方の行政特権が押し付けられているが、私にはこのことは狭義の全体主義的な演出法という性格を示すものというよりも、公権力の解体という性格を示すものとも見える<sup>8</sup>。

エスポジトにとって、国家・地方行政が様々に人々の自由と行動を制限することは公権力の解体の徴である。後に見るように、アガンベンは例外状態を生み出すことで主権国家がその力を特異な形で露わにすると考えるのであり、こうしたエスポジトの理解とは鋭く対立していると言える。

## C ナンシーによる批判

フランスの哲学者・ナンシー (Nancy, Jean-Luc: 1940-2021) は、小論「ウイルス性の例外化」でアガンベンの国家を問うアプローチに言及し、現在問われているのは国家やその施策ではなく、むしろ文明そのものだと主張する<sup>9</sup>。

ジョルジョは、政府が口実をとらえてはありとあらゆる例外状態を確立していると断言する。彼が気づいていないのは、あらゆる技術的な相互接続（あらゆる種類の移動や移送、物質の浸透や拡散など）がかつてなく強まり、その強度が人口とともに増大する世界においては、実のところ例外が常態になるということだ<sup>10</sup>。

ナンシーが視線を向けるのは、技術と経済の発展の中で世界規模の物流・人口移動生活が大幅に変容し、人々の相互接続が極めて強く大規模になっているという事実である。この変容のうちで「健康リスクの高い人々」が生まれるとともに、おそらく、これまでになく人間とウイルスの出会いもまた生じることが予測される。そこで問われるのは政府やその施策ではない。ナンシーによれば、いまや「ひとつの文明全体が問題になっている」のである。アガンベンは国家がその問題状況で主権者として振る舞うとみなすが、「政府はこの例外化の哀れな執行者にすぎない」とナンシーは言う<sup>11</sup>。

小論「あまりに人間的なウイルス」でナンシーは、文明への批判的視点をより明確にパンデミックと結びつけて説明する。彼によれば、COVID-19によるパン

デミックは「あらゆる点でまさにグローバル化の産物」であり、コロナウイルスは、「活動的で闘争的で有能な自由貿易論者」というグローバル化の特徴と傾向を体現しているという<sup>12</sup>。

以上のようなアガンベンのエピデミック考への批判的応答を踏まえた上で、彼の議論がどのような課題を含むものであるのかを簡単に整理しておこう。アガンベンの分析は「政治」と「国家」とに拘った議論であるが故に、そのアプローチがエピデミックという課題に対して有効なのか疑問視された。本章で取り上げた3人の論者はこの点で共通している。ベンヴェヌートとエスポジトにとって、パンデミック下で露わになっているのは例外状態による統治の強化ではない。ベンヴェヌートは、国際機関が介入することで国家による国民の管理には様々な歯止めがかかるとする。エスポジトにおいては、国家や地方行政が様々な法的・政治的決断を行う場面が増えたとしても、それは公権力の衰弱を示すものとして理解されている。ナンシーは、問題なのは諸国家の統治というよりは、むしろグローバルな規模となった一つの文明だととらえ、そこでは人々の相互のかかわり方が大きな変容を被っていることを指摘する。

ここで問われているのは「例外状態」というアガンベンの政治思想的アプローチの妥当性である。したがって次章では、アガンベンの議論に踏み込み、彼の主張の理論的枠組みを確認することで、アガンベンの主張がどれほど今日的な妥当性と意義をもつのかを検討する。

### 3 政治的パラダイムとしてのエピデミック

小論「エピデミックの発明」以降、アガンベンは感染症とパンデミックを契機に今私たちが直面している危機はどのような点において「政治的」なものなのかについて比較的短い論考を断続的に公表してきた。アガンベンによれば、それら諸論考は「パンデミックと言われているものの倫理的・政治的な帰結について省察しようとするものであり、またそれとともに、例外化措置 (provvedimenti di eccezione) によって描き出されていた政治的パラダイムの変容を定義づけようとするもの」である<sup>13</sup>。こうした論考を通じて示されているアガンベンの問題把握は、主に二つの論点に集約されるものとして理解できる。第一に疫病の感染拡大が人々や社会にもたらす倫理的・政治的帰結とはどのようなものかという点。そして第二に、感染拡大への対

応をつうじて政治的パラダイムにいかなる変容がもたらされるのかという点である。この二つの論点について、本章および次章でその含意を検討することとする。

まず本章では感染拡大への対応において政治的パラダイムにいかなる変容がおこったのかという第二の点についての考察に着手したい。アガンベンにおいて、政治的パラダイムという語は、それによって非政治的なものが政治的なものへと政治化されるとともに、政治的なものが非政治的なものへと脱政治化されるような両面的なメカニズムを指す。このような緊張の場、あるいは事象が、今日どのようなものに置き換わっているのかを見るにあたって、具体的には、アガンベンの「例外状態」論が検討の対象となる。「例外状態 (stato di eccezione)」とは、主権者が人民の生を様々な面で管理し決定するための統治のパラダイムの一つである。以下、本章では、例外状態がいかなるものかを確認したうえで、例外状態を成立させる政治的パラダイムに今日どのような変容が起こっているかを検討する。

#### A 統治のパラダイムとしての例外状態

2003年の『例外状態』において、アガンベンは、C. シュミット (Schmitt, Carl: 1888-1985) の『独裁』(1921) および『政治神学』(1922) や W. B. S. ベンヤミン (Benjamin, Walter B. S.: 1892-1940) の『暴力批判論』(1921) を参照し、この概念の法的・政治的な性質を明らかにした<sup>14</sup>。『例外状態』においてアガンベンは、例外状態は単なる非常事態ではなく、統治のテクノロジーとして政治的に生み出されるものであることを指摘した。そこで本節では、例外状態がどのようなものとして捉えられており、例外状態を利用する統治がどのような問題を含むものであるのかに焦点をあてて、アガンベンの議論を整理する。

例外状態の特徴は、それが法の一部あるいは全面的な停止をともなって成立するという点にある。アガンベンによれば、法の歴史を概観すると、平時と戦時とのあいだに位置づく「戒厳状態」と、18世紀末にフランスで憲法に含まれることとなった都市や地方における「憲法の停止」という考えが、やがて例外状態という一つの現象として合流したと理解できるという。

法が停止されることは、既存の法をまったく捨て去る無秩序の状態に陥ることや、新しい法律の創出によって新たな法秩序へ移行することは異なっている。また全面的あるいは部分的に法が停止され、代わりに戦時法のような特殊な法が適用されることも区

別される。法的規範が部分的／全面的に停止されたとき、停止された法は法としての効力を発揮しなくなる。しかし、法を介して主権者が人民に義務や制限を課す力そのものは、別の形で依然として適用される。ここでは法の代わりに「法律の価値を持たない諸決定が法律の「力」を獲得する」<sup>15</sup>。法に書き込まれた個別の内容に沿って法的効果を生み出すという法的効力が停止される一方、既存の法の外から持ち込まれるものが法の力を譲り受け、法の力は法ではないものを法のように適用する際の実効的な力として姿を現すのである。

以上のような例外化の措置は、現実の「必要(necessità)」に基づいてなされる。この時、法の外から持ち込まれる法ではないものとは、必要という事実にはかならない。すでに起こっている現実に対して法的な対処が必要であるにもかかわらず、その対処を可能にする適切な法が欠けている、あるいは通常の法秩序のもとでは対処が不可能と考えられる時、主権者は一時的に一部の法もしくは法全体を停止し、法のかわりに様々な取り決めを通じて人々を管理する。このような例外状態への移行は、必要という事実を梃子にするが、既存の法を停止しつつ、あくまで法に基づいておこなわれることとなる。

以上のような例外状態の成立のプロセスにおいて、アガンベンが目指すのは、例外状態は、ある事態に対処するための法が欠如していることで生じるわけではないという点である。むしろ、例外状態は、すでに生じた出来事への対処を正当化するために事後的に法を作り出すために要請されるのである<sup>16</sup>。実際に起こるのは、例外状態への移行が法的に宣言されるやいなや、その例外化で参照されている現実の問題に対し法的に対処する必要が生成され、この意味で事実が法的な位置を与えられるという、一体的な事態である。

したがって、アガンベンは、例外状態は非常事態のために既存の方が部分的／全体的に停止されることで生じるのではなく、むしろ、すでに生じている事実の規範化するために生み出されるものであると捉える。例外状態とは法の欠如の結果なのではなく、法の停止の手段なのである。事実への法的対処の必要性和、それに対処する法の欠如が、実際には例外化措置と一体となって承認されるものならば、例外化措置を企図する目的は事実的に法的な位置を与えることの方である。「あくまで、現実的なものの効果的な規範化を可能にするためにこそ、例外状態はアノミーの地帯を法のうち導入する」<sup>17</sup>。

また例外化措置が取られる際、事実が開示する必要

もまた問題含みのものでしかありえない。というのも、何が／それが必要かについての正統性は、もとより法に照らしては決定することができない。したがって必要は主権者の判断に委ねられるが、ここで「必要を論者たちは多かれ少なかれ無自覚のうちに客観的な状況というように考え続けている」ものの、そこには主観的な判断が含まれるとアガンベンは指摘する。何が必要か、また例外化の措置が求められるほどの強固な必要性があるかの判断は、達成を目指す目的と切り離すことができないからだ<sup>18</sup>。事実に基づく必要性が法の停止の根拠となるのは見かけ上のことであり、実際には、当の必要は客観的な事実十全に根拠づけられえないために、法の停止という一つの法的決定が必要を法のうちへ導入することで根拠づける。

法の効力が停止され、事実が規範化される事態は、アガンベンによれば擬制にかならない。法を停止する際に事実を規範化することは客観的なものでもありえず、主権者の決定と常に一体となる。そのため、必要の根拠を探することはアポリアに陥る。こうしたアポリアの上に生じた例外状態においては、先に確認したように、適用されない法がなおその力を保持し、その力を事実という法の外にあるものへ譲り渡す。ここにおいて、法の内と外に分かれているはずの法と事実的な生が十全には区別され得ない地帯が拓かれる<sup>19</sup>。またこのとき、法は適用されないままその力を保持するために、この状態は無秩序なアノミーの状態と法秩序のある状態のどちらとも正確には一致していない。アガンベンが例外状態を統治のパラダイムとみなすのは、法と事実的な生、またアノミーと法秩序とがこのように曖昧に接合されることで、これらの自在な分節化が可能となるためであり、翻って、これらの分節化を通じて主権者が人々の事実的な生を統治する場面となるためである。

## B 内戦からエビデミックへ：政治的パラダイムの変容

これまで見てきたように、アガンベンは例外状態を一つの擬制だと表現したが、しかしそれは例外状態が効力を持たないことを意味していない。それどころか例外状態という統治のパラダイムは今日に至るまで様々な事例で利用されているという<sup>20</sup>。

例外状態は、第一次・第二次世界大戦以降今日にいたるまで、イタリアを含む欧米諸国において実際に生み出され、それに特有の統治の力を発揮してきた。第二次世界大戦中のナチス帝国ではアドルフ・ヒトラー

が極めて大きな権力を持ったが、これをアガンベンに例外状態の一例とみなし、独裁から区別する。というのも独裁とは無制限の最高命令権が個人に授与された状態として理解されるが、ナチス帝国の場合には、法秩序が全面的に撤廃されたのではなく、現行の憲法は維持されたまま停止されていたと理解できるためだ<sup>21</sup>。

アガンベンはベンヤミンの『ドイツ悲劇の根源』(1928)の議論<sup>22</sup>を参照しながら、例外状態は一時的で限定的なものに止まるのではなく、「規則になる」、すなわち常態化することに触れる。例外状態が常態化するとは、次のような事態であるという。すなわち「例外と通常の場合とが時間的にも空間的にも区別されるような擬制的例外状態のあらゆる可能性がなくなってしまった今、実際に存在するのは「わたしたちがそのなかに生きている」例外状態、通常の状態とまったく区別がつかなくなってしまった例外状態である」<sup>23</sup>。

例外状態が通常のものとなるというアガンベンの洞察は、『ホモ・サケル』(1995)のなかでも論じられている。同書はローマ刑法に登場する「ホモ・サケル(homo sacer)」という特殊な生の性質に目を向け、それが宗教的な意味を持たせる対象から外されることで犠牲化されずに殺害可能であると同時に、殺人罪に問われることなく殺害可能な生であることによって、主権による徹底した暴力にさらされる生であることを明らかにしたものだ<sup>24</sup>。

ホモ・サケルとみなされた一人の人間を殺害することは、法的な断罪の対象とならず宗教的な冒瀆とみなされることもない。それは、主権者はその人間の生と死とをまったく自由にすることが可能であるということの意味している。ホモ・サケルとは、共同体の法からも宗教の法からも締め出され、遺棄された存在を指す。アガンベンはこのようなあり方を、主権的決定の暴力に晒されるという意味で「剥き出しの生(nuda vita)」と呼ぶ。前節で確認したように、例外状態が主権者の決定によって拓かれる法的・政治的に特異な場であるならば、剥き出しの生とは主権によって例外状態へと締め出される人々として理解できる。剥き出しの生の議論の系譜に含まれるのは、第二次世界大戦のナチスによって強制収容所へ入れられたユダヤ人たちであり、また植物状態に陥り蘇生技術によって生をつなぐ人の生であった<sup>25</sup>。この延長にエピデミック論を置くとき、生とも死ともつかない「剥き出しの生」は、周縁的なものから誰にも該当するものへと転じている。今や例外状態は局所的なものではなく常態化しており、「永続的な例外空間としての収容所」が広が

るとともに、私たち全てが潜在的には剥き出しの生となっているとアガンベンは述べる<sup>26</sup>。

人々の生を主権者の決定へと曝け出す場としての例外状態は、前節で見たように何らかの必要に基づいて始まるが、アガンベンは、例外状態を生み出す政治的パラダイムを内戦に見出してきた。それは『スタシス』(2015)の副題が「政治的パラダイムとしての内戦」とされていることから明らかであろう。アガンベンにおいて内戦とは政治と非政治との境界が揺らぎ、誰が、またどのような主題が非／政治的なのかが更新される場である。そこでは非政治的なもの(血縁や類縁による紐帯、単に経済的で生活に関わるもの)が政治化されるだけではなく、政治的なものの脱政治化も起こる。内戦は、政治的なものの内外を分ける境界線を問い再構成するが、このことを通じて国家という政治体そのものが統一されなす。アガンベンによれば、国家にとって不可欠な再統一の契機としての内戦は政治に不可欠なものであり、今日ではテロリズムに対する世界的な内戦が政治的パラダイムとして利用されているという<sup>27</sup>。

パンデミック下でアガンベンが新しく指摘したことは、まさにこの点に関わっている。すなわち、例外状態を作り上げ、剥き出しの生を産み出すための政治的パラダイムは、今日では内戦ではなくエピデミックであるという。アガンベンが感染症を政治的な発明であると述べる時、そこには、統治のテクノロジーの新しい手段として感染症が用いられつつあることへの危機感が表明されているのである。

政治的パラダイムの変容は、その導入の必要性を求める先が内戦からエピデミックへと置き変わったという点にとどまらない。というのも、内戦においては国家のうちにいる敵との戦いの必要が参照されたが、エピデミックを梃子とする新たな政治的パラダイムの中では、人々は「潜在的な感染者」すなわち無症状の感染者や感染しうる者であり、自己の身体の内側に敵が位置づくためだ。私の中に私の安全を脅かすものが存在しうることで、主権者ではなく人民の側で、例外状態が生み出される際のふるまいが変化しており、この意味で、政治的パラダイムはより深く変質しつつある。この点については、感染症で脅かされる安全、すなわち生物学的な身体とその健康についての詳細な議論の検討を要するため、次章で確認したい。

#### 4 生の経験の単一性をめぐる問題

アガンベンによれば、今日のエピデミックを背景とした政治的パラダイムにおいては、「健康が、いかなる対価を払っても果たすべき法的義務になる」という<sup>28</sup>。このことは、以前は人々にとっての権利であった健康がいまや義務に転じたということの意味する。それにともなって、健康を守るために課される制限や指示に従うことが人々の行動規範となり、健康は他の諸価値に優る特権的な地位に置かれることになったという。

本章では、こうした事態がどのように準備されてきたのかを明らかにするため、アガンベンの議論と、彼が理論的な典拠としているイリイチによる「身体の医療化」をめぐる議論を検討する。そのうえで、健康という価値が優位性をもつことがどのような問題を含んでいるのかを、教育との関わりについて考察する。

##### A 宗教化する健康とその受容

アガンベンは、エピデミックが政治的パラダイムとなることもあって生じた新たな統治の装置として「バイオセキュリティ (Biosicurezza)」を挙げている。

新宗教である健康教と、例外状態を用いる国家権力との接合から帰結する統治装置を、私たちは「バイオセキュリティ」と呼ぶことができる。おそらくこれは、西洋史上、最も効果的な統治装置である。じつのところ、経験によって示されたのは、ひとたび健康への脅威が問題になれば、人間たちは自由の制限を受け容れる用意があるらしいということである。<sup>29</sup>

バイオセキュリティとは、保健衛生的な恐怖を作り出し、これを利用して例外状態を生み出す統治の装置である。アガンベンは、医学史・健康の文化史を専門とするイタリアの歴史学者、P.ジルベルマンの議論を参照し、バイオセキュリティの特徴を次の三点において説明している。第一に、リスクにもとづく仮想的なシナリオを作り出すこと。第二に、ありうる最悪のシナリオを政治的な合理性の中に組み込むこと。第三に、この統治の装置が市民に対して課す制度的な制限に市民が賛同するよう、市民を組織することである<sup>30</sup>。バイオセキュリティがとりわけ効果的であると言われるのは、この第三の点に関わる。リスクを前にして、国家は市民に対し最悪の想定を示すと同時に、それを避けるためには様々な制限や管理を受け入れることが

賢明な市民の振る舞いであると知らしめる。

バイオセキュリティは保健衛生的な恐怖に根差すものであるが、それが統治の装置として機能するには、健康という価値と医学の提供するデータを熱心に受け入れる人々の信を必要とする。アガンベンが健康と医学が宗教と化していると述べるときには、人々の価値と生活に生じた次のような変容が想定されている。

第一に、医学は特別なドグマ論を必要とせず、根本的諸概念を生物学から導入する。しかしその際、実際には生物学とは異なって、疫病を悪い神ないしは悪い原則とし、治癒という善い神ないしは善い原則を他方に置く構造を作り出す。第二に、これまでは時間的に限定された場面でしか医学は特権的でなかったが、世界的なパンデミックに伴い、人間の生の時間全体が場面を問わず医学の射程に納められた。第三に、種々の医学的かつ社会的措置を自らに行う実践は、各人の自由な意志によるのではなく、「規範的に義務的なもの」へと転じた。この実践は、その対象にならない人がおらず、またその実践から漏れる生の時間や活動がない。第四に、すでに例外状態について確認した通り、こうした状態には終わりがなく、暫定的なものである<sup>31</sup>。

医学が人間の生を規定する状況は、パンデミックにおいては一層強化される。というのも、エピデミックは人から人へ感染し、またある人が感染しているか否かが検査を経なければ明らかにならないためだ。さらには、感染する可能性を誰もが持っているという意味で、人々はみな潜在的な感染者となる。このために、以前は国家や共同体において生じていた内戦が、感染症に罹りうる個々の身体の内でも展開されることになる。「いまや、すべての国民、すべての人民は、自分を相手取った持続的戦争へと入りこんでいる。というのも私たちの闘う相手である不可視の、捉えようのない敵は私たちの中にいるからである」<sup>32</sup>。

以上のように、バイオセキュリティによる統治のもとでは、「市民が剥き出しの生物学的実存へと縮減」されていく。誰もが潜在的な感染者としてとらえられる以上、いまやあらゆる人、あらゆる市民が剥き出しの生に転じるのである。

エピデミックによって生じた例外状態は、人々に様々な制限を課している。アガンベンによれば、そこで犠牲になったのは、「通常の生活のありかたや社会的諸関係や労働、さらには友人関係や情感や宗教的・政治的な信念」<sup>33</sup>であり、そこには死者の弔いという共同体の儀礼や、大学の研究と勉学の共同的な活動も

含まれている。さらにアガンベンは、市民とはどのような存在であるかの内実も変容していると指摘する。バイオセキュリティという装置が市民の効果的な組織化を含むことで、自らの行動や社会的な諸活動に対する制限を受容し、管理や操作の対象となること自体が市民のあり方となったのだ<sup>34</sup>。

アガンベンによれば、このようなバイオセキュリティの統治装置においては医学と化学が重要な役割を果たしており、とりわけそれは生の経験の分割と、身体的な生の医学化という問題に関わる。「身体的な生の経験と精神的な生の経験はつねに、互いに分離できないしかたで一つにまとまっていたが、私たちはそれを、一方の純粋に生物学的な実体と、他方の情感的・文化的な生とに分割してしまった」<sup>35</sup>。医学による生の分割と、生物としての身体の生への縮減が以前から起こっていたからこそ、人々は主権国家による例外化の措置を受け入れた。言い換えれば、バイオセキュリティという統治装置は健康に基礎付けられているが、これが高い実効性と浸透性をもつのはむしろ、人々が医学を通じて慣れ、獲得してきた医学的で生物的な身体という生の一側面を共有しているためである。

## B 近代医学による生の経験の分割

保健衛生的恐怖に基づく統治が可能となり、人々の生が剥き出しの生物学的実存へと縮減されるのは、まずもって人間の生の経験そのものが分割された土壤があるためだ。アガンベンは、生の経験の単一性が医学によって分割された例として、20世紀に実現した人口蘇生装置によって維持される生をあげる。そこでは「人体は生と死とのあいだに際限なく宙吊りにされる」という<sup>36</sup>。しかし、医学的な生の把握を背景に人々の生が生物学的実存へと縮減された仕方で扱われるということは、今日においても同様であり、いっそう一般的になってすらいるといふ。先に見たバイオセキュリティの統治装置とエビデミックの政治的パラダイムにおいては、この分割はむしろ市民に浸透し、彼らが自身の日々の振る舞いを自ら規制する際につねに参照されるのである<sup>37</sup>。

生の経験が分割をめぐる歴史についてアガンベンが論じる際、重要な典拠とされているのはI.イリイチの「身体の医療化」の議論である<sup>38</sup>。イリイチは、教育や交通、そして医療などの諸分野において、高度な専門的知識・技術と具体的な制度が整えられていくことを通じて、人々の生や身体のあり様がいかに変化しているかを批判的に明らかにした。とりわけ医療がもた

らす人間の生活と文化の変容過程をイリイチが主題化したのは、『脱病院化社会』（1975、1976）においてである<sup>39</sup>。

「医療機構そのものが健康に対する主要な脅威になりつつある」という一文で始まる同書は、医原病(iatrogenesis)という語を提案したことで知られる。イリイチは医原病を「特異的な反生産性が特異的に医療面に現れた現象」とみなす<sup>40</sup>。ある制度が社会に与えるはずのものを逆に社会から奪うとき、それは反生産的のみならず、制度を通じた努力が人々の生を損なうものへ転じる事態を、技術や制度の発展と高度化において「組み込まれた社会的挫折」と捉える<sup>41</sup>。

イリイチは『脱病院化社会』のなかで、医原病を臨床的医原病、社会的医原病、文化的医原病に区分する。臨床的医原病には、投薬による望ましくない副作用や医療ミス、誤診などが含まれる。個人の身体に直接的に及ぼされる影響として臨床的医原病はあらわれるが、社会的医原病は、人間がその中で生きる社会の環境全体が医療の射程に収まることで生じるものである。ここには、ある人が健康であるかの判断やどのように苦しんでいるかの判断が診断と病名の形で医療の専門家に独占されることが含まれる。また、予防という考えによって人間が潜在的な患者となり、したがって医療制度と常に関わりを持つという生活様式の変化も、社会的医原病に該当する。

文化的医原病は、自分自身の痛み、病、不具合の感覚や死に向かうことを自ら経験し、自己の状況を認識し、癒す力が、医療と医学的モデルの普及のもとで人々から奪われることを指す。イリイチが最も問題視したのは文化にまで浸透した医原病であり、そこにおいて人は「自らの弱さ、傷つきやすさ、独自性を、自分なりの自然の方法で処理しようとする人々の能力」を喪失してしまう<sup>42</sup>。このように、20世紀を通じて進行した医療化のもとで、人々は自身の痛み、病、死との関係を医学と医師を介在することでしか経験できなくなっているというのがイリイチの洞察であった。

1990年代以降、イリイチは『生きる意味』（1992）、『生きる希望』（2005）において上述したような社会や文化の医療化をめぐる自身の議論を修正している<sup>43</sup>。1970年代半ばに彼が指摘したのは、痛みや死などの特定の場面で文化の医療化が進んでいるということだった。しかし、のちにイリイチは、医療が人間の身体そのものを人々に供給するものとなったとの見方を示している<sup>44</sup>。それは診断テストや様々なヴィジュアル化され



たイメージを通じて具体的に人々に示される。人々は、医療を介して、また医学が採用する生物学的な身体理解とその計測・描写のテクノロジーのもとで、自らの身体を認識し感覚する。ここで生じているのは、人々の健康の維持と促進のために精緻化された技術が、逆説的に、医学的にしか表現も把持もされえないものとして身体を人々に与えるという事態である。

先の『脱病院化社会』でイリイチは、医学的な健康ケアが増大するのに抗して人々が自らを生き、痛みを感じ、癒す術として自己のケアが必要だと主張していた<sup>45</sup>。今日では多くの人が自らの健康ケアに気を配る社会が成立したが、イリイチの見方に立つならば、人々は自己の健康について医学を参照して把握し対処しているのであって、彼がかつて提示した自己のケアが前提にしていた身体の経験を通じたものとは言い難い。「今日ではすべての素人が、自分と他の人に対して専門的な介護とカウンセリングを提供する仕方を教え込まなければならない」<sup>46</sup>のであり、このような身振りが浸透し、人々によって日々実践されている。こうした中では、医原病は極めて広範なものとなるという。身体の医療化は、人々の生活のなかに広がり、かつ常に再生産されていくためだ。「まさに生活の経験そのものが、程度も計り知れないほど、現代医学によって変えられている」のである<sup>47</sup>。

以上のような身体の医療化の議論のなかで、イリイチが生の変容として描き出したものは、アガンベンにおける生の経験の単一性の分割と一致する。バイオセキュリティという統治装置は人々の生を生物学的実存へと縮減するが、この装置は、人々の生の経験の分割と身体の医療化が進んだなかで可能となったと考えられる。したがって問われているのは、生の経験の単一性の分割であると言えよう。

本節ではアガンベンに沿って、医学が身体を医療化するというイリイチの議論を参照してきた。ここで注意しておきたいのは、生の経験の縮減についてのイリイチの批判の射程は、医療だけではなく教育にも向けられていたということである。この点に鑑みるならば、医療化によって生物学的実存への生の縮減が進行しただけでなく、学校化によって人々の生は管理され搾取される対象となったといえることができるだろう。したがって、アガンベンが指摘するように、今日、エビデミックという政治的パラダイムのもとで生の経験の分割と縮減が進んでいるのだとすれば、医療化された生だけでなく、学校化された生のあり方も改めて問い直されなければならない<sup>48</sup>。生の経験の分割と縮減

に抗することが教育においていかに可能となるのか。人間形成を支える生の経験の単一性を再考することが、エビデミックにおける教育学の課題となるのではないだろうか。

## 5 おわりに

本稿では、パンデミックをめぐるアガンベンの論考をてがかりとして、人々の生のあり方が今日いかに問われているのかを考察してきた。

考察に先立って、本稿ではまず、パンデミックをめぐるアガンベンの洞察の概要を確認するとともに、アガンベンのパンデミック考を中心とした論争を紹介しつつ、主な論点を整理した。アガンベンのパンデミック考に対しては、エビデミックを統治の問題として捉えるアガンベンの政治思想的なアプローチに対して懐疑的な意見が多く提起されていた。本稿の第2章では主要な論者からの応答を検討することで、こうした論争において、エビデミックを新たな政治的パラダイムと見做すアガンベンの主張がどれほど妥当性と意義をもつかが一つの重要な争点となっていることを示した。

第3章では、アガンベンがなぜ、どのような意味でエビデミックを新たな政治的パラダイムと見做したのかについて、彼の思想的文脈にそって理解することを課題とした。そこで明らかとなったのは、アガンベンが指摘したのは、例外状態を用いた統治において、その政治的パラダイムが内戦から感染症へと変容しているということであり、このことは統治のテクノロジーが人間の身体や生へと深く介入することを意味しているということであった。

こうした統治のあり方を彼は「バイオセキュリティー」と名指しているが、本稿では、アガンベンがイリイチによる「身体の医学化」の議論を参照していることに着目し、医学化が進むなかで生の経験がいかに変容しつつあるのかを考察した(第4章)。そこでは、エビデミックという政治的パラダイムと、これによって例外状態を作り出すことによって、人間の生の経験が分割され、医学を通じた生物学的な生が管理の暴力にさらされる「剥き出しの生」が人々の間に広く浸透していることが明らかになった。こうした生の経験の分割と縮減が進んでいるというアガンベンの問題提起の根底には、医療化への批判が含まれているとともに、明示的に論じられていないもののその批判は学校化された生のあり方についても再考の必要を迫るも

のであることが明らかとなった。

生の経験の分割と縮減に抗することが教育においていかに可能となるのか。エビデミック以降の人間の条件において、人間形成を支える生の経験の単一性を再考することを今後の課題としたい。

### 注・引用文献

- 1) Agamben, G. *A Che Punto Siamo? L'epidemia Come Politica (Nuova edizione accresciuta)*. Macerata, Italy: Quodlibet, 2021, cap. 1. = 高桑和巳 訳『私たちはどこにいるのか？政治としてのエビデミック』青土社, 2021, p.22. 2021年9月23日に刊行された本書は2020年7月に出版された同タイトルの増補版であり、同月以降の14の論考が追加されている。邦訳版は初版を底本としつつ、後に増補版に所収されることとなった2020年7月公表の3つの論考（「汚らしい二つの言葉」「緊急状態と例外状態」「恐怖とは何か？」）を先んじて追加している。増補版（印刷版）の入手が現時点では限られているため、引用の際は増補版（電子版）から章番号を示し、邦訳版に含まれる19の論考については訳書内のページ数を付記する。
- 2) Agamben, G. *Stato di Eccezione*. Torino, Italy: Bollati Boringhieri, 2003. = 上村忠男・中村勝己 訳『例外状態』未来社, 2007. なお日本語版は同2003年に刊行されたフランス語版で追加された箇所を含めて訳出されている。また同書は後に参照する『ホモ・サケル』とともに全9の著作からなる「ホモ・サケル・プロジェクト」の一角を成すものであり、2018年に既刊9作へ一部追加・修正を加えた完全版（Agamben, G. *Homo Sacer. Ediz. Integrale (1995-2015)*. Macerata, Italy: Quodlibet, 2018.）が出版された。
- 3) 論者たちの関心はアガンベンへの声明の批判的検討にとどまらず、多様な議論が展開されている。本稿ではアガンベンに最も早い段階で応答したもののみを取り上げているが、アガンベンへの応答に端を発しつつ展開した議論については以下も参照されたい。: ed. Castrillón, F. & Thomas Marchevsky. *Coronavirus, Psychoanalysis, and Philosophy: Conversations on Pandemics, Politics, and Society*. NY: Routledge, 2021. なお同書にはアガンベンの諸論考・声明は収録されていないが、編者による詳細な解説が含まれている。日本では、岡田温司がアガンベンから始まった一連の論争を踏まえつつ、R. エスポジトとA. バディウに言及し、アガンベンの論点の政治的可能性を指摘している（岡田温司「アガンベンは間違っているのか？」『REPRE』vol.39, 2020 [https://www.repre.org/repre/vol39/greeting/ 2021年9月30日閲覧。]。)
- 4) Benvenuto, S. "Benvenuto in clausura," *Antinomie*. 2020.03.05 [https://antinomie.it/index.php/2020/03/05/benvenuto-in-clausura/ 2021年9月30日閲覧。]
- 5) Benvenuto, Ibid. (2020).
- 6) Benvenuto, Ibid. (2020).
- 7) Esposito, R. "Curati a oltranza," *Antinomie*, 2020.02.28. = 高桑和巳 訳「極端に配慮される者たち」『現代思想』vol.48-7, 青土社, 2020.05. pp.12-13.
- 8) Esposito, Ibid. (2020). = 高桑 訳, 前掲論文 (2020), p.13.
- 9) Nancy, J-L. "Eccezione virale (=Viral Exception)," *Antinomie*, 2020.02.27. = ed. Castrillón, F. & T. Marchevsky. *Coronavirus, Psychoanalysis, and Philosophy: Conversations on Pandemics, Politics, and Society*. NY: Routledge, 2021. p.27. = 伊藤潤一郎 訳「ウイルス性の例外化」『現代思想』vol.48-7, 青土社, 2020.05. p.11.
- 10) Nancy, J-L. "Eccezione virale (=Viral Exception)," *Antinomie*, 2020.02.27. = ed. Castrillón, F. & T. Marchevsky. *Coronavirus, Psychoanalysis, and Philosophy: Conversations on Pandemics, Politics, and Society*. NY: Routledge, 2021. p.27. = 伊藤潤一郎 訳「ウイルス性の例外化」『現代思想』vol.48-7, 青土社, 2020.05. p.11.
- 11) Nancy, Ibid. (2020) = Castrillón & Marchevsky. Ibid. (2021) = 伊藤 潤, 前掲論文 (2020) p.23.
- 12) ナンシー, ジャン＝リュック 著, 伊藤潤一郎 訳「あまりに人間的なウイルス」『現代思想』vol.48-7, 青土社, 2020.05. pp.22-26. は、YouTube上の「感染の時代に哲学する (Philosopher en temps d'épidémie)」シリーズの一回として公開された講演の著者テキストをもとにした翻訳である。人々を相互に接続する技術や経済・政治活動について、ナンシーはその後も議論をさらに敷衍している。詳細は: Nancy, J-L. *Un Trop Humain Virus*. Bayard, 2020. = 伊藤潤一郎 訳『あまりに人間的なウイルス: COVID-19の哲学』勁草書房, 2021. また、インド（あるいはモハンの好む言い方ではSubcontinent）の哲学者・ドウィヴェディ (Dwivedi, Divya) とモハン (Mohan, Shaj) はナンシーの応答を「亜大陸の (subcontinental)」状況を加味した視点から描き直している。ドウィヴェディ&モハンは、アガンベンの政治思想的アプローチが抽象的であると指摘し、例外状態のパラダイムには複数性があると主張する。また、とりわけ西欧の先進諸国以外の国々の現実や文脈をいかに踏まえらるのかという課題も示唆されている。（Dwivedi, Divya. & Shaj Mohan, "La comunità degli abbandonati (= The Community of the Forsaken : A Response to Agamben and Nancy)," *Antinomie*, 2020.03.08. = *Coronavirus, Psychoanalysis, and Philosophy: Conversations on Pandemics, Politics, and Society*. NY: Routledge, 2021. pp.31-33.)
- 13) Agamben, Ibid. (2021), Avvertenza. = 高桑 訳, 前掲書 (2021), pp.9-10. 増補版序文は、緊急状態の始まりから経過した期間が4ヶ月から1年半へと変更された以外には変わらない。
- 14) それぞれ, シュミット, C. 著, 田中浩・原田武雄 訳『独裁: 近代主権論の起源からプロレタリア階級闘争まで』1991 (1964年の第三版の訳出), シュミット, C. 著, 田中浩・原田武雄 訳『政治神学』1971 (1934年の第二版の訳出), ベンヤミン, W. B. S. 著, 野村修 編纂・訳『暴力批判論 他十篇: ベンヤミンの仕事1』岩波書店, 1994.
- 15) Agamben, Ibid. (2003), pp.51-52, p.14. = 上村・中村 訳, 前掲書 (2007), p.78, p.15. 近代国家における分権体制, すなわち立法権・司法権・執行権の分立に関しては、これまでも、執行権（行政権）にその比重が移ってきたことが法学者たちによって指摘されている。アガンベンはこうした整理を踏襲しつつ、執行権が立法権を事実上吸収しているとする。しかしアガンベンがとりわけ注目するのは分権体制の変容や不均衡ではない。第2章で確認したエスポジトの見解とも合わせた検討を、今後の課題としたい。
- 16) Agamben, Ibid. (2003), pp.43-44. = 上村・中村 訳, 前掲書 (2007),

- p.64.
- 17) Agamben, Ibid. (2003), p.49. = 上村・中村訳, 前掲書 (2007), p.74.
- 18) Agamben, Ibid. (2003), pp.40-41. = 上村・中村訳, 前掲書 (2007), pp.61-62. ここでは主権者の目的と照らした法的決定が問題となっているが, アガンベンが別の著作で, 科学的認識の手法としての確率論と統計学を検討し, それらが示す数値自体にも統御や統治といった人間の意図が含まれざるを得ないことを論じている (*Che Cos' è Reale?: La Scomparsa di Majorana*, Vicenza, Italy: Neri Pozza, 2016. = 上村忠男訳『実在とは何か: マヨラナの失踪』講談社, 2018.)。またこうした統治技術への洞察は, 人間の生と実存における言語経験・思考・身振りなどの潜勢力 (potenza) についてのアガンベンの議論と併せて読まれる必要がある。アガンベンにおける言語経験を教育学の文脈で論じたものに, 原田拓夢「初期ジョルジョ・アガンベンにおける「言語活動の経験」: 1980年代著作におけるインファンティア及び声の概念に着目して」『教育哲学研究』vol. 120, 2019, pp.96-114.
- 19) Agamben, Ibid. (2003), p.40, pp.47-48. = 上村・中村訳, 前掲書 (2007), pp.59-60, p.70.
- 20) Agamben, Ibid. (2003), p.110. = 上村・中村訳, 前掲書 (2007), p.175.
- 21) Agamben, Ibid. (2003), p.63. = 上村・中村訳, 前掲書 (2007), p.97.
- 22) ベンヤミン, W.B.S 著, 浅井健二郎訳『ドイツ悲劇の根源 (上) (下)』筑摩書房, 1999.
- 23) Agamben, Ibid. (2003), p.76. = 上村・中村訳, 前掲書 (2007), p.118. この点とかかわって, ベンヤミンが例外状態が主権者へ不断の決定を要請せざるをえず, 破滅的なカタストロフィーになると論じたことにアガンベンは言及している。「そのつど例外に関して決定しなければならない主権者とは, まさに法の総体を分割している断裂が埋め合わせ不可能なものになってしまう場にほかならない」のであり, 「このため, 例外状態というパラダイムは, ...奇跡ではなく, 破滅 (カタストロフィー) となる」(同書, p.113)。
- 24) Agamben, G. *Homo Sacer: Il Potere Sovano e la Nuda Vita*. Torino, Italy: Einaudi, 1995. pp. 91-93. = 高桑和巳訳『ホモ・サケル: 主権権力と剥き出しの生』以文社, 2003, pp.118-120.
- 25) Agamben, Ibid. (1995), p.177. = 高桑訳 (2003), p.218.
- 26) Agamben, Ibid. (1995), pp.197-196, p.127. = 高桑訳 (2003), p.239, pp.161-162.
- 27) Agamben, G. Stasis: *La Guerra Civile Come Paradigma Politico (Homo Sacer, II, 2)*. Torino, Italy: Bollati Boringhieri, 2015. = 高桑和巳訳『スタシス: 政治的パラダイムとしての内戦』青土社, 2016.
- 28) Agamben, Ibid. (2021), cap.6. = 高桑訳, 前掲書 (2021), p.65.
- 29) Agamben, Ibid. (2021), Avvertenza. = 高桑訳, 前掲書 (2021), pp.12-13.
- 30) Agamben, Ibid. (2021), cap.13. = 高桑訳, 前掲書 (2021), pp.132-133. アガンベンが参照しているジルベルマンの著作はZylberman, P. *Tempêtes microbiennes. Essai sur la politique de sécurité sanitaire dans le monde transatlantique*. Paris, France: Gallimard, 2013.
- 31) Agamben, Ibid. (2021), cap.12. = 高桑訳, 前掲書 (2021), p.119-126.
- 32) Agamben, Ibid. (2021), cap.12. = 高桑訳, 前掲書 (2021), p.126.
- 33) Agamben, Ibid. (2021), cap.6. = 高桑訳, 前掲書 (2021), p.66.
- 34) Agamben, Ibid. (2021), cap.14. = 高桑訳, 前掲書 (2021), p.154.
- 35) Agamben, Ibid. (2021), cap.16, 14. = 高桑訳, 前掲書 (2021), pp.181-182, p.147.
- 36) Agamben, Ibid. (2021), cap.14. = 高桑訳, 前掲書 (2021), p.148.
- 37) Agamben, Ibid. (2021), cap.14. = 高桑訳, 前掲書 (2021), p.149.
- 38) Agamben, Ibid. (2021), cap.8. = 高桑訳, 前掲書 (2021), pp.82-83.
- 39) Illich, I. *Limits to Medicine. Medical Nemesis. the Expropriation of Health*. London, UK: Marion Boyars Publishers, 1976. = 金子副郎訳『脱病院化社会: 医療の限界』晶文社, 1979. 同書は1975年に初版が出版された後, 改稿され, 翌1976年に第二版が出版された。
- 40) Illich, Ibid. (1976), p.15. = 金子訳, 前掲書 (1979), p.16.
- 41) Illich, Ibid. (1976), p.216. = 金子訳, 前掲書 (1979), p.167.
- 42) Illich, Ibid. (1976), pp.41-42. = 金子訳, 前掲書 (1979), p.32.
- 43) Cayley, D. *Ivan Illich in Conversation*. Tronto, Canada: House of Anansi Press, 1992. = 高島和哉訳『生きる意味: 「システム」「責任」「生命」への批判』藤原書店, 2005. および, イリイチ, I. 著, ケイリー, D. 編, 白井隆一郎訳『生きる希望』藤原書店, 2006. (= Illich, I. *The Rivers North of the Future. The Testament of Ivan Illich*. ed. Cayley, D. Tronto, Canada: House of Anansi Press, 2005.) アガンベンは, イリイチを参照する際に書名を明示的に述べていないが, イリイチヘインタビューを行ったD.ケイリーへも言及している。
- 44) イリイチ, 前掲書 (2006), p.222.
- 45) Illich, Ibid. (1976), p. 271. = 金子訳, 前掲書 (1979), p.215.
- 46) イリイチ, 前掲書 (2006), pp.215-216.
- 47) イリイチ, 前掲書 (2006), pp.218-219.
- 48) この点に関して, 小玉重夫はすでに『難民と市民の間で: ハンナ・アレント『人間の条件』を読み直す』(現代書館, 2013.) において, アガンベンを参照しながら, 近代教育制度における学校を「生権力の変容によって監獄モデルから収容所モデルになった」ものととらえている (p.159)。

